

行政改革アクションプラン（平成24年度～平成28年度）進行管理集計表（平成28年3月31日現在）

												【項目進度F】 アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況 A 順調　　B ほぼ順調　　C やや遅れ　D 停滞			
基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度（F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	（1）	（2）		
（ア）市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	・城西大学と審議会委員の協力、各種イベントへの参加等、まちづくりや地域活性化に向けた連携を継続して行った。 ・城西大学及び東京電機大学と連携し平成26年度に開設した「北坂戸にぎわいサロン」を継続して行った。 ・女子栄養大学及び明海大学と連携し、健康づくりに関する取組を継続して行った。 ・産業界とは、防災に関する協定の締結などを進め、有事の際に市だけでは対応できないことの協力体制を構築している。 ・物販サイト、ふるさと納税を通じて産業界との連携を拡大した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		城西大学とは、平成20年6月に包括協定を締結後、様々な分野で連携が図られている。また、城西大学、東京電機大学と連携し平成26年度に開設した「北坂戸にぎわいサロン」など、連携体制の推進が図られている。一方で企業との連携について更なる拡大が必要である。	知的・人材資源として大学と連携する事業が拡大していることから、市内3大学との連携窓口を一本化することで調整機能の強化を図り、連携を推進していく。 産業界とは、地方創生総合戦略において、定住の促進につながる雇用の確保や住宅（団）地の課題、子育てに関する課題等で連携の推進を図る。
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション戦略を策定し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、元気で活力のあるまちを目指します。	・本市の魅力をPRするため、坂戸のまち散歩まっぶ「いいねさかど」をリニューアルして発行し、転入者世帯に配るほか、市内各地に配架した。また、「いいねさかど」は、研修資料や市外出張の際にも活用している。 ・テレビ埼玉データ放送サービスの導入により、テレビを通した市の情報発信を行った。データ放送サービスは、災害発生時の情報媒体としても活用しており、市民の安心・安全の確保にも役立てている。 ・インターネットを活用した魅力ある情報発信のため、写真や市民の声を反映させた坂戸市公式ポータルサイトを構築し、ホームページのアクセス数を増加させた。	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	B		人や企業に関心を持ってもらい、定住促進や企業誘致につながるような更なる魅力のアピール、情報の発信、企業等との連携が必要である。	坂戸のまち散歩まっぶ「いいねさかど」、ホームページ地図システム、テレビ埼玉データ放送サービス、坂戸市公式ポータルサイト等のこれまで積み上げてきたものを活かし、地域の魅力を市内外へ発信する。全庁的な戦略構想のもとで、実効性の高い企画を打ち出し、事業の拡大を図る。
	3	各種団体の自主運営の促進	政策企画課 団体事務所管課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている各種団体の事務局機能を各団体へ移行します。	・各種団体の事務局機能を持つ所管課に対し、実施計画や組織定数に関するヒアリングの機会を捉え、自主運営に向けた取組や現状の確認を行うなど自主運営の促進を働きかけたが、自主運営につながらなかった。	年度別計画	順次移行	→	→	→	→	C		各種団体の高齢化や会員の減少など、自主運営が困難となってきた状況もあるが、少しずつではあるが、自主運営の促進が図られている。	各種団体について、所管課と連携し、活動内容や補助金を精査し、改めて事務局機能の移行が可能か確認し、自主運営に向けた取組を進める。
	4	市民との協働事業の拡大と充実	市民生活課 政策企画課 関係各課	行政の各分野に市民（区・自治会等を含む。）との協働による事業を広げ、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民と行政との協働を推進します。	・提案型協働事業について、事業の審査・採択を市民参加推進会議の議題とし、採択したことで、事業の公平性が確保された。一方、市民参加推進会議においても、新たな協議事項が加わったことで、会議の幅に広がりを持てた。 ・職員研修については、新採用職員を対象に実施し、協働に対する啓発を行った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		学校やNPOを始めとする各種団体や個人と協働による事業が展開されている。 また、新人職員を対象とした協働に関する研修の実施や、市と協働で地域の活性化等に繋がる事業を行う団体に対し補助金の交付制度を設立するなど協働事業が進んでいる。	引き続き、協働実態の調査や庁内理解を深めるため、新規採用職員への研修を実施する。 提案型補助金制度の進行管理（過程や成果の周知を含む）を通じて、協働に関する庁内外の理解を深めるとともに、市民活動団体からの協働提案目標を5件とし市民活動の底辺を拡充する。
	5	財政状況の公表	財政課	グラフ、イラスト等の活用や関連情報の引用方法を工夫し、市民に分かりやすい財政状況の提供に努め、市民の財政運営への関心を高めるとともに、透明で公正な行政運営を目指します。	・年2回の財政状況の公表、平成26年度決算、財政健全化判断比率、平成27年度予算（わかりやすい予算書）、連結財務書類4表等について、広報・ホームページを通じて市民への公表を行った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A		坂戸市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、財政状況が公表されている。さらに、わかりやすい予算書なども公表されている。	条例に定められた年2回の財政状況の公表、平成27年度決算、財政健全化判断比率、平成28年度予算、連結財務書類4表等について、広報・ホームページにより市民への公表を行う。
	6	自治基本条例の制定	政策企画課	情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則や市民や行政の役割と責任などを定めた「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例を制定します。	・他自治体での条例の規定内容及び市で関連する条例の規定内容を精査し、調査研究を行った。 ・本市では「情報公開条例」「市民参加条例」「住民投票条例」「議会基本条例」「議会の議決すべき事件に関する条例」が制定されており、これらの条例と改正地方自治法など既定の法体系下において適切な運用を行うことで取組項目の目的が達成でき、独自に自治基本条例を制定する意義が薄れている。	年度別計画	検討	実施	→	→	実施済了	C		自治基本条例にて規定すべき内容は市関連条例の制定の状況から網羅していると考えられる。 各条例を遵守し行政運営をしていくことが市民福祉の充実に寄与することから、自治基本条例の制定の意義が薄れている。	
						年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	実施済					

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度（F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	（1）	（2）		
（イ） 効率的な自治体運営	7	抜本的な組織体制の再構築	政策企画課	職員の大量退職に備えるとともに、市民の行政へのニーズに的確に対応するため、行政委員会も含めた組織体制を見直し、組織運営の効率化を図ります。	・市長プレゼンや各課とのヒアリングを行い、企画調整会議、政策会議を経て、平成27年4月に1年前倒しで大規模な組織改正を行った。内容は、組織のスリム化と部の所管課数の平準化を図るものであり、市長部局7部から1部を減らした6部とする改正を実施した。 ・平成27年度は、組織改正の弊害を検証を実施した。	年度別計画	検討	→	実施	検討	検討	A		大規模な組織改正を行い、事務分掌の見直しも行ったことから、十分な検証を行うとともに、今後も各部・課と調整しながら見直しを行っていく必要がある。	平成27年度当初に大規模な組織改正を行ったことから、改正による弊害等を検証し、更なる組織運営の効率化について、引き続き持続的な検討と修正を実施する。
	年度別計画における実施状況	検討	一部実施	実施	一部実施										
	8	一部事務組合の統合	政策企画課	今後の費用負担を考慮し、坂戸地区衛生組合と坂戸、鶴ヶ島下水道組合との統合を検討するとともに、他の一部事務組合・企業団等の統合についても検討します。統合により、設備投資に係る諸経費など、事業費及び事務費の効率化を図ります。	・衛生組合の施設から下水道組合施設に汚泥汚水の接続する整備工事を実施した。 ・静苑組合越生斎場を整備し、組合に加入することで計画的に関連事業が進められている。	年度別計画	検討	→	→	→	→	B		衛生組合の施設と下水道組合の施設接続の工事が実施されるなど一定の効果が得られている。静苑越生組合加入に向け推進が図れたことは大きな成果である。 統合については、引き続き課題解決に向けた検討が必要である。	衛生組合について、下水道組合との統合による効果的な処理業務を行うため、定期的に構成市町と打合せの機会を設け、統合する場合の課題解決に向けて引き続き検討を行う。
						効果額	—	—	—	—					
						年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	検討					
	9	適正な職員定数の管理	政策企画課	行政需要の将来的動向を的確に捉えた定員適正化計画を策定し、定数の適正化を図ることにより、公務能率の向上や市民サービスの更なる向上を図ります。	・各課へ定数に関する照会及びヒアリングを実施し、大量退職に伴う職員構成の変動に対応する組織改正を行い、職員の削減を行った。 ・前行政改革アクションプランの目標値である平成24年4月1日現在の職員数589人については達成済みである。 平成27年4月1日現在職員数 573人 平成28年4月1日現在職員数 574人 ※効果額はNo.25「給与の適正化」に含む	年度別計画	実施	→	→	→	→	B		技術員の退職不補充等により職員数の削減が図られ、前行政改革アクションプランの目標値589人を達成しているが、定員適正化計画が未策定である。	職員の大量退職による職員構成の変動に的確に対応出来る組織体制とするため、所掌事務量や類似団体の事例を参照とし適正な定数管理を行う。例年同様、各課とヒアリングを実施し実態把握に努めるとともに、再任用職員を勧奨した定員適正化計画の策定を進める。
						職員数	597人	598人	584人	573人	574人				
						年度別計画における実施状況	実施	実施	実施	実施					
	10	多様な雇用形態の活用	職員課 関係各課	急激な職員減少によるサービス水準の低下を回避するため、再任用や一般職の任期付職員の活用を図ります。	・長年の職務経験・専門的な知識や能力を有した職員を再任用職員や任期付職員として、専門分野に配置することで、その能力を活用して業務を進めるとともに、他の職員への知識の伝播等にも貢献している。 平成27年度再任用職員 35人 平成27年度任期付職員 16人	年度別計画	実施	→	→	→	→	A		職務経験豊かな職員を再任用職員として、また、専門的知識を持つ方を任期付職員として雇用するなど様々な雇用形態を活用している。	再任用職員や任期付職員を採用し、職務経験、能力等に応じて課及び施設に配置します。
						年度別計画における実施状況	実施	実施	実施	実施					
	11	公民館の運営形態等の見直し	各公民館 社会教育課 市民生活課	公民館が地域づくりや生涯学習の拠点として、機能の充実や効率的な運営が図られるよう、運営形態などの見直しを進めていきます。	・市民生活課主管による地域交流センター化の検討委員会において、市長部局と教育委員会及び市民を交えた委員会の設置を予定していたが、平成27年度では設置に至らなかった。 ・なお、入西地域交流センターにおける社会教育事業については、「教育委員会の権限に属する事務の補助執行による規則」により、継続して実施した。	年度別計画	検討	→	一部実施	検討	検討	D		入西公民館については、地域交流センター化されたが、残る8公民館については十分な検証と市民の意見の尊重が必要であり、運営形態の見直しとしては、やや遅れている。 なお、使用料見直しについては、混乱もなく移行が図られた。	市長部局と教育委員会との連携により、地域交流センター化及び社会教育のあり方について検討をしていく。 また、2年間の経過措置である使用料の減額が平成27年度で終了するに当たって、混乱のないよう周知を進めていく。
						年度別計画における実施状況	検討	一部実施	一部実施	一部実施					
12	小中学校の統合による効率的な学校運営	学校教育課 教育総務課	近接する小規模校の統合を進め、適正規模とすることにより、学習環境の整備を図るとともに、施設維持管理費の削減を図ります。また、統廃合により使用しなくなった学校を他の用途に活用するなど、有効利用を図ります。	・北坂戸小学校及び泉小学校の統合に向けた取組を次の通り実施した。 ・校章及び校歌の決定 ・備品等の移動 ・校舎改修工事 ・開校説明会の実施 （効果額は、統合前後の維持管理費差額等）	年度別計画	検討	→	→	一部実施	検討	B		平成28年4月北坂戸小学校と泉小学校を統合し、桜小学校を開校するなど順調に取組が進んでいる。 しかしながら、市の少子化は続く見込みであり、小規模校はなお増加する見込みである。施設の老朽化問題と併せて具体的な計画の策定が必要である。	長期休業期間等を利用して、校舎内部の改修を進める。	
					効果額（千円）	—	1,648,000	—	—						
					年度別計画における実施状況	検討	検討	検討	一部実施						

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度（F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	（1）	（2）		
（イ） 効率的な自治体運営	13	小中一貫教育による9年間の一貫した学校運営	学校教育課 教育総務課	義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導などを行い、多様な教育活動により豊かな人間性や社会性を育成するとともに、教職員の交流により、指導力の向上と教職員の意識改革を図ります。また、施設維持管理費の削減を図ります。	・施設一体型小中一貫校として城山学園を開校した。 ・城山学園では、英語教育を強化するため、教員（学習支援非常勤講師）を増員した。 （効果額は、一貫教育実施前後の維持管理費差額等）	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A		施設一体型の一貫校として平成27年4月に城山学園が開校するなど順調である。 また、特色ある学校づくりとして英語教育を行っている。	小中一貫教育校ならではの9年間を見通した系統的、継続的な指導を行い、児童生徒の学力向上に取り組む。
	14	小中学校の余裕教室の有効活用	学校教育課 関係各課	小中学校の余裕教室については、地域の子育て支援施設などとして有効活用できるよう検討を進め、活用を図ります。	・勝呂小の余裕教室を活用し、平成27年4月から学童保育所を開設した。 ・大家小の余裕教室を活用した大家地区の学童保育所の設計に着手した。 （効果額は、余裕教室活用前後の維持管理費差額等）	効果額	—	—	—	6,388					
						年度別計画における実施状況	導入準備	一部実施	継続実施	継続実施				学童保育所として活用されるなど、余裕教室の有効活用が図られている。	児童生徒数の推移を注視しながら、余裕教室の有効利用を検討する。
	15	公共施設等への有料広告の掲載の拡充	財政課 関係各課	引き続き公共施設、公用車及び広報紙等の各種印刷物に有料広告を掲載していきます。また、有料広告の掲載に関する基準の見直しやネーミングライツ等の導入について検討を進め、蔵入の確保を図ります。	・一定の成果は得られているが、さらに収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。 （効果額は当該年度決算額） 平成26年度決算 7, 7 9 2千円 平成27年度決算 8, 6 3 2千円 8 4 0千円増	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		掲載基準の見直しや掲載対象の拡大を行いながら、継続して収入が図られている。 ネーミングライツについては、適切な施設等が見つからず導入できていない。	広告掲載可能な公共施設の追加等について引き続き検討し、平成27年度決算以上の増収を図る。
						効果額（千円）	7,530	8,608	7,792	8,632					
						年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					
	16	施設利用における受益者負担の適正化	政策企画課 関係各課	施設使用料について、受益者負担の原則に基づき、使用料や減免基準等の見直しを行い、公平性及び蔵入の確保を図ります。	・平成26度から地域交流センターと公民館の使用料を見直しを行い、新使用料を適用した。 ・勤労女性センターの使用料を平成27年4月から見直しを行った。 （効果額は、平成26年度と平成27年度の決算額差額） （平成26年度） 入西地域交流センター 2,433,900円 公民館7館 8,031,600円 勤労女性センター 43,000円 合計10,520,050円 （平成27年度） 入西地域交流センター 3,023,900円 公民館7館 8,616,950円 勤労女性センター 525,300円 合計12,166,150円 差額＝1,646,100円 ※2年間の使用料半額緩和措置有	年度別計画	順次実施	→	→	→	→	A		減免基準をも直すなど受益者負担を適正化することで、使用料収入の増加が図られている。その他の施設においても受益者負担を検討を要する。	他施設における使用料の平準化・受益者負担の適正化を図るため、引き続き見直しに向けた具体的な取組を推進する。
						効果額（千円）	—	—	6,627	1,646					
						年度別計画における実施状況	検討	順次実施	順次実施	順次実施					
	17	ふるさと納税の推進	政策企画課	坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度を活用し、市内外の住民の寄附を募り、新たな収入の確保につなげます。	・平成25年10月からまちづくり応援寄附金特典制度を開始し、平成27年6月から納税専用ポータルサイトとの契約及び謝礼品の充実を図ったことにより、受け入れ件数及び金額に大きな成果が得られた。 （効果額は、当該年度決算額） 平成25年度実績 28件 1,005千円 平成26年度実績 134件 3,040千円 平成27年度実績 2,562件 57,074千円	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A		ふるさと納税をしやすい環境を整えることと、情報発信をすることを目的に民間のポータルサイトを活用したことで大きな成果が上げられている。また友好都市の南魚沼市の特産品も登録したことは特筆できる。	ふるさと納税を推進するため、引き続き制度の周知及び魅力ある謝礼品の充実を図る。
						効果額（千円）	1,409	1,005	3,040	57,074					
						年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					
	18	市税・国保税の徴収率の向上	納税課	蔵入の確保と税負担の公平性の確保するため、差押えなどによる滞納整理を積極的に行うとともに、インターネット公売を推進します。	・引き続き任期付職員（県税OB）と徴収嘱託員を採用し、効果的な徴収体制を整えるとともに、出張所や公民館での収納及びコンビニ納付を実施し納税者の利便性の向上に努めた。 ・また、インターネット公売の実施や執行停止の強化、債権差押の実施などにより徴収率の向上に努めた。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		県税OBなど専門知識を持った職員の採用や、コンビニ納付を始めとする多様な納付方法、強制処分や執行停止、インターネット公売などにより徴収率は順調に上がっている。	1 任期付職員（県税OB）の採用 2 徴収嘱託員の採用 3 出張所・公民館での収納及びコンビニ納付の実施 4 インターネット公売の実施 5 執行停止の強化
						市税徴収率	89.7 %	90.6 %	91.7 %	93.2 %					
						国保徴収率	54.0 %	55.7 %	60.4 %	61.9 %					
						年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					

基本 方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度（F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	(1)	(2)		
（イ）効率的な自治体運営	19	税、料などの一体徴収の実施	政策企画課 納税課 関係各課	各種税、介護保険料や保育料などについて、一体徴収などの収納率向上のための対策を講じ、歳入の確保及び負担の公平性を確保します。	・滞納繰越債権のある関係課（納税課、福祉総務課、保育課、高齢者福祉課、健康保険課、建築課、教育総務課、政策企画課）により、一体徴収の必要性や有効性等について協議した。今後は先進事例によるメリット・デメリット等について更に研究し、一体徴収についての理解を深めた上でアウトソーシング契約更新時に向け、再度協議することとした。	年度別計画	検討	実施	→	→	→	C		取扱債権の調査、関係課による協議等を行い実施に向け取り組んだが、一体徴収の有効性、効率性の理解の共有が不足しており、実施に至っていない。	先進事例を検証し、一体徴収の有効性等の理解を深め、実施の可否について関係課の意見をまとめる。また、実施に向け主体となる主管課を位置付け、債権の種類や一体徴収の方法等について協議・検討し実施する。
	20	公共施設のファシリティマネジメントの構築	施設管理課 政策企画課 各公共施設所管課	公共施設の経年劣化に対応するため、利用実態や費用対効果を踏まえ、公共施設の保全計画を策定し、長期的視点からコストと優先順位が明確化された維持管理、更新、再編及び新規整備を図ります。	・坂戸市公共施設等マネジメント計画を策定し、アクションプランの検討を行った。 ・施設の維持管理、長寿命化等の統一基準の作成 ・施設カルテの策定	年度別計画	検討	→	実施	→	→	B		全庁的な調査による基礎データの整備、公共白書の作成、坂戸市公共施設等マネジメント計画の策定など、順調に進んでいる。 具体的なアクションプランの策定が課題となっている。	・施設カルテの作成 ・地区別懇談会による市民の意見募集 ・アクションプランの検討
	21	時間外勤務の抑制	職員課 全課	職員の健康管理はもとより、経常経費の削減を図るため、ノー残業デーや事前命令の徹底等、不断の事務改善と効率的な事務執行により、時間外勤務手当の削減を図ります。	・厳しい財政事情を考慮するとともに、職員の健康管理及び節電という観点から、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促した。職員の退庁記録簿を確認し、時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促した。 ・また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応を容認した。 平成26年度決算 84,679,489円（35,832h） 平成27年度決算 86,443,121円（36,178h） 1,763,632円増（346h増） ※効果額はNo.25「給与の適正化」に含む	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	C		職員数が減少し、事務量の増加する中であるが、所属長を通じて時間外勤務の抑制に努めている。 ノー残業ディの推進など時間外抑制に向けた取組みが行われている。	厳しい財政事情を考慮し、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促します。時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促します。 また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応をします。
	22	公共工事に係るコスト削減	工事担当課	坂戸市環境マネジメントシステムに基づき、引き続き、再生材等の活用により公共工事に関するコストの削減と環境負荷の低減を図ります。	・路盤材及び舗設材を再生材（リサイクル材）への利用を図った。 ・使用する構造物等の二次製品に対して比較検討し、資材の縮減を図った。 ・公共工事で発生した建設発生土は、工事施工間で相互利用を図った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A		再生材（リサイクル材）の利用や残土の項時間利用等により継続して工事費が抑えられている。	「コスト縮減対策に関する坂戸市実施マニュアル」に基づき、公共工事の縮減を継続的に実施する。
	23	負担金の適正化	財政課 関係各課	支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとするすべての負担金の見直しを継続的に行之、必要性等を明確にすることにより負担金の適正化を図ります。	・関係機関と協議を進め、負担金の抑制を図ったが、制度改正等により、全体では増となった。 ◆前年度に比べ減額した主なもの ・坂戸、鶴ヶ島衛生組合負担金（前年比5,376千円減） ・坂戸、鶴ヶ島消防組合負担金（前年比11,593千円減） ◆前年度に比べ増額した主なもの ・坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金（前年比30,703千円増） （効果額は平成26年度と平成27年度の決算額差額） 平成26年度決算 2,269,758千円 平成27年度決算 2,275,044千円 5,286千円増 ※一部事務組合負担金のみを対象とした。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		スクラップアンドビルト方式により負担金抑制に努めているが、負担金全体では対前年比で増加している。一部事務組合への負担金については予算編成作業などを通じ、各組合の行革意識、節約意識の共有化が図られている。	負担金の必要性や費用対効果を念頭に見直しに努め、平成27年度決算から減額する。
						効果額（千円）	▲36940	233,595	▲100645	▲5286					
						年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度（F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	（1）	（2）		
（イ）効率的な自治体運営	24	補助金の明確化	財政課 関係各課	補助対象経費の規模、補助率、限度額、補助期間の設定など、見直しを継続することにより、補助金のあり方を明確にし、適正な助成を実施します。	・予算編成を通じて事業費補助への移行を行うなど、補助金のあり方を明確化することに努めたが、全体として増額となった。 ◆前年度に比べ減額した主なもの ・人権推進関係（前年比150千円減） ◆前年度に比べ増額した主なもの ・自治振興関係（前年比643千円増） （効果額は平成26年度と平成27年度の決算額差額） 平成26年度決算 75,528千円 平成27年度決算 76,006千円 478千円増 ※団体一般補助のみを対象とした。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		団体補助の限定化を進め、事業費補助への移行がなされている。今後は補助要綱の明確化など公平性・公正性に配慮した運営が必要となっている。	今後も見直しに努め、費用対効果をさらに高める。
	効果額（千円）	▲3280	▲36	▲533	▲478										
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施										
25	給与の適正化	職員課	社会経済情勢や市の財政状況などに応じ、職員の給与の適正化を図るとともに、全体的な人件費の抑制に努めます。	・平成26年人事院勧告の給与制度の見直しによる、官民の給与実情をより適切に反映させるための新給料表、引き上げた地域手当支給割合による給与支給を実施した。 ・また、平成27年人事院勧告により月例給、ボーナス等について引上げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置いた給料表の改定及び地域手当支給割合、勤勉手当の支給月数の引上げを実施した。 （効果額は平成26年度と平成27年度の決算額差額） 平成26年度決算 4,473,677千円 平成27年度決算 4,418,715千円 54,962千円減	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	A		人事院勧告に基づき給与制度を見直すなど適正化されている。	引き続き、国の公務員制度改革により示される事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進します。	
					効果額	128200	272827	▲119218	54,962						
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施						
26	民間活力等の活用	政策企画課 財政課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度及び管理代行制度の導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	・実施計画や予算ヒアリングの際に業務委託や指定管理者制度の導入の可能性について所管課と協議した。 （効果額は、新たに指定管理者制度や窓口業務委託を導入した場合、導入前後の管理運営費の差額等）	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	C		業務委託は行われているが、新たに指定管理者制度を導入した施設がない。給食調理業務や清掃業務等一部委託化が進んでいるが、国が押し進める窓口業務の委託化が進んでいない。	新たに指定管理者制度を導入する施設を検討するとともに、業務委託などの施設管理制度の研究を進め、窓口業務の委託化などの可能性について機会を捉えて各課と協議を行う。	
					効果額	—	—	—	—						
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施						
（ウ）市民満足度の向上	27	窓口サービスの改善	政策企画課 全課	窓口での待ち時間の短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や接遇対応など市民サービスの最前線である窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	・土曜窓口開庁の継続実施し、年度末年度始めの臨時窓口を開庁した。（4月4日・3月26日） ・また、保育課と子育て支援課の窓口付近にキッズスペースを整備し、来庁者のサービスの向上を図った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	→	B		土曜窓口の継続実施している。 また、改善に係る検討会議を設置し様々な窓口サービスの向上に向けた取組が行われている。 一方、住民票等のコンビニ交付や職員減少を視野に入れた事務の効率化及び民間活力の導入などについては、進んでいない。	市民ニーズを的確に捉えた窓口サービス改善の取組や研究を引き続き進める。また、住民票等コンビニ交付に合わせ、出張所の見直しや土曜窓口等について方向性を検討する。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施										
	28	情報通信技術を活用したシステム整備	情報政策課	公共施設の予約システムなど市民ニーズに対応したシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化や迅速化、コストの削減などを図ります。	・インターネット上で24時間、施設の空き状況が確認できるシステムを導入し、15施設の空き状況を確認を可能とした。 ・また、平成27年3月から統合型地理情報システムの導入を行い、179のデータが登録された。 ・平成28年3月から県のオープンデータカタログサイトへ市のオープンデータの掲載を開始した。	年度別計画	導入準備	導入・仮運用	実施	→	→	B		公共施設の空き状況確認システム、統合型地理情報システムの導入により市民の利便性が向上している。 オープンデータの公開データが少数であり、行政の見える化や二次利用の観点から、より多くのデータ公開が必要である。	オープンデータをより活用しやすくするため、公開するデータを増やすとともに、二次利用しやすいデータ形式での公開を目指す。 また、電子申請システムに関する調査、研究を行い、平成29年度の更新に向け準備を行います。
						年度別計画における実施状況	導入準備	導入・仮運用	実施	実施					

基本 方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	平成27年度年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）						項目進度 （F）		本部会意見（G）	平成28年度年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27	28	（1）	（2）		
（ウ） 市民満足度の向上	29	権限移譲事務の 受入れ推進	政策企画課	市民サービスの向上、事務の 効率化の観点から、権限移譲事 務の受入れを引き続き推進し、 効率的かつ自主的な行政運営と 市民の利便性の向上を図りま す。	・第四次埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移 譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行 い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きか けを行った。	年度別計画	継続 実施	→	→	→	→	B		埼玉県権限移譲方針に基づ き、順次提案された事務につ いて、移譲の検討を進めてい るが、事務量及び技術的課題 のある提案事務については、 調整に時間を要す。	埼玉県第四次権限移譲方針に基づき、本 市の実情に見合った、本市の個性あるま ちづくりを進めるため必要な権限の移譲 推進する。
	30	事務事業評価シ ステムの充実	政策企画課	市民や有識者による事務事業 評価の実施により、既存事業の 見直しを進めることにより、事 務事業を更に効率的・効果的に 実施し、市民満足度の高い行政 運営を図ります。	・坂戸市事務事業評価実施要綱及び要領、坂戸市事務事 業外部評価委員会条例に基づき、次のとおり実施した。 一次評価…事業所管課による評価（101事業） 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会による評 価（14事業） 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価 委員会による評価（6事業） ・これまでにを行った外部評価対象事業の現況調査を行 い、評価委員から寄せられた改善提案の活用状況をまと めた。	受入事務数	24	8	3	0				B	引き続き事務事業評価を実施し、内部 外部からの各事務事業の見直しを図って いくとともに、特に外部評価委員からの 改善提案に対しては、所管課に真摯に受 けとめてもらい、更に効率的、効果的な 事業展開に活かしていけるような取組を 検討、実施する。
						年度別計画 における実 施状況	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施					
	31	職員研修の充実	職員課	人材育成基本方針に基づき職員 研修を実施し、市役所職員と して必要な知識、技能、感覚な どを備える職員を育成し、市民 満足度の向上と少数精鋭による 効率的な組織運営を図ります。	・人材育成基本方針に基づき、研修プログラムを実践す るなど、人材育成に努め、職員の自己啓発に関する取組 を促進するため、研修や通信教育に係る費用の一部を助 成した。 ※本市独自の研修のほか、西部五市町共同研修会や彩 の国人づくり広域連合自治人材開発センター等が主催す る研修事業に参加した。 ・埼玉県や福島県新地町への派遣等、他団体への職員派 遣を実施した。	年度別計画	継続 実施	→	→	→	→	A		人材育成方針を改定し、 通常の計画された職員研修 は順調に実施されている。 若手職員の育成につなが る研修が強化されるなど、 その時々に応じ必要とされ る研修をスピード感を持っ て進めている。	人材育成基本方針に基づく新たな研修 プログラムを作成し、実施することで、 人材育成の実践を図ります。
						年度別計画 における実 施状況	継続 実施	継続 実施	継続 実施	継続 実施					
	32	新たな交通シス テムの構築	政策企画課 市民生活課	市内循環バスを地域の実情に あった効率的・効果的な運営体 制に見直し、新たな交通システ ムを構築することにより、市民 の移動にかかる利便性の向上や 交通不便地域の解消を図りま す。	・平成27年4月から市民バスの運行について一部停留所 や運行時刻の見直しを行った。運行料金の改定により一 時的に利用者は減少したものの無料体験乗車券の交付等 により利用者数は回復している。 ・近隣市町との連携を見据え、鶴ヶ島市と特別乗車証を 持つ高齢者・障害者に対する相互利用について協議を進 め、平成28年6月から実現することとなった。	年度別計画	見直 し案 検討	試行 実施	実施	→	→	B		ルートや運行方法、時刻表 の見直しにより、より利便性 のよい運行が図られ、利用者 数も増加し赤字補てんとなる 運行経費は抑制されててい る。また近隣市町との連携に 向けた協議も進んでいる。 一方で市民から運行時間や ルート等要望が多く寄せられ ている。	市民バスの利用促進を図るため、近隣 市町との連携を進めていく。
						年度別計画 における実 施状況	見直 し案 検討	実施	実施	実施					

【項目進度】アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況			
A順調	Bほぼ順調	Cやや遅れ	D停滞
9	17	5	1